

2 2023年度 事業計画

2023年度重点目標	担当委員会等
<p style="text-align: center;">〈専門職能団体としての推進事項〉</p> <p>A：多職種連携・地域連携の推進 チーム医療，地域連携推進による助産ケアの質の向上 各地区における災害時母子支援地域連携システム構築の推進</p> <p>B：優れた人材の育成 助産師のコア・コンピテンシー2021普及・啓発 助産ケアの質保証のための研修会の推進</p> <p>C：国際協力の推進 助産師関連団体等との協働による国際協力の推進</p> <p>D：安定した経営・組織強化・運営の基盤整備 助産師職能の広報活動推進 会員管理システムの効果的運用 「日本助産師会中期ビジョン2035」および設立100周年記念行事に向けた検討会の発足・運営 助産所における災害時等に備えた事業継続計画（BCP）作成の推進</p>	<p>三部会他 災害対策委員会</p> <p>教育委員会</p> <p>国際委員会</p> <p>理事会 組織強化委員会</p>
<p>〈助産師のケアの質向上のための3つのケア〉</p>	
<p>1 妊娠出産ケアの充実：的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保</p>	
<p>1-1 自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進 アドバンス助産師認証申請と更新への支援 開業助産師ラダーと開業助産師ラダーI承認制度の広報と推進 助産所第三者評価の推進</p>	<p>教育委員会</p> <p>助産所部会，保健指導部会</p>
<p>1-2 連携機能の強化 助産師・医師等関連団体との連携による妊娠出産ケア及び育児支援の検討 三部会の連携・合同部会集会の推進</p>	<p>理事会</p> <p>三部会</p>
<p>1-3 都道府県助産師会及び三部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上 安全対策委員会と都道府県助産師会安全対策委員会の連携強化</p>	<p>安全管理委員会 安全対策小委員会 三部会</p>
<p>1-4 助産所における安全対策の強化 「助産業務ガイドライン2019」の遵守 「助産業務ガイドライン2024」の検討 助産所と医療機関との連携強化</p>	<p>助産所部会 安全管理委員会 助産業務ガイドライン改訂特別委員会 助産所課題検討特別委員会</p>
<p>1-5 開業助産所の活性化 助産所の広報活動促進 助産所の機能拡大（小規模多機能施設としての新たな役割の獲得）推進支援 生理的なプロセスをたどる助産ケアの推進</p>	<p>組織強化委員会 助産所部会，保健指導部会</p>
<p>1-6 よりよい出産・産後の支援に向けた周産期ケアスキルの向上 周産期ケアスキル向上のための検討・教育の推進</p>	<p>周産期助産ケア検討委員会 教育委員会</p>
<p>2 産前産後ケアの推進：妊娠中から産後までの切れ目ない支援・育児支援</p>	
<p>2-1 産前・産後ケア推進のための活動 「産後ケアガイド第2版」の普及・啓発 世田谷区立産後ケアセンター，とりこえ助産院および併設訪問看護ステーションでの事業実施（実践モデルの提案） 周産期母子を対象とした訪問看護ステーション実務者研修計画の立案・試行 周産期母子を対象とした訪問看護ステーション活動推進のための政策提言活動</p>	<p>教育委員会 世田谷区立産後ケアセンター とりこえ助産院・訪問看護ステーション 政策調査委員会</p>
<p>2-2 産後と地域連携を見据えた妊娠中からの支援の充実 妊娠中～育児期までの継続支援の在り方の検討</p>	<p>三部会</p>
<p>2-3 子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）と助産師との連携促進 自治体における助産師雇用の要望 産後ケア実務者研修推進</p>	<p>政策調査委員会 教育委員会</p>
<p>3 女性特有ケアの充実：女性の生涯にわたる健康づくりの支援</p>	
<p>3-1 プレコンセプションケアの普及啓発 発達段階に応じたリプロダクティブヘルス・ライツにかかわる健康教育のさらなる推進</p>	<p>教育委員会</p>
<p>3-2 助産師による包括的性教育の推進 地域における包括的性教育に係る事業受託の推進 （学校現場での講演・指導の実施）</p>	<p>理事会 政策調査委員会</p>
<p>3-3 生涯にわたる女性の健康への支援 企業と協働した女性への健康支援事業（月経ケア，不妊症・不育症に係る相談など）の受託 「性と健康の相談センター」事業への都道府県助産師会の事業受託の推進支援</p>	<p>協働連携事業検討特別委員会 政策調査委員会</p>

I 公益目的事業

I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

I-1- (1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 継続教育の充実および推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。 年6回開催（委員5名、理事1名、事務局1名）	教育委員会
	1	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行う。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	事務局
	1	3) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 各研修会1名/日 東京開催：2回（2日間宿泊なし） 大阪開催：1回（1日間宿泊なし）	教育委員会
	1	4) 開業助産師ラダーI承認制度およびアドバンス助産師制度の広報	助産実践能力推進小委員会
	1	5) 地域で働く助産師を認定するための基盤構築 ・「開業助産師ラダーI承認制度」の承認	〃
	1	6) 認定講習会の認定システムについての検討を行う。 ・認定教育研修会の開催（東京） ・オンデマンド研修（認定教育研修会録画映像配信）	認定教育運営小委員会
	1	7) 産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行う。 ・審査 ・認定証、カードの発行	〃
	2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。 ①オンデマンド研修配信 ②（仮）安全研修（NCPR Sコース） 年1回（大阪） 定員48名（NCPR24×2） 受講料 会員3000円、非会員5000円 ③（仮）安全研修 年1回（東京）：J-CIMELS2日間 定員36名（1コース18名*2コース） 受講料 会員15000円 非会員18000円 ④地域における保険指導の実際（産後ケア実務助産師研修会） ライブ配信 ⑤三部会に関する研修会 ライブ配信 ⑥包括的性教育に関する研修会 ・未就学児のための包括的性教育研修プログラムの構築 ・助産師を対象とした研修会開催 A. 子どものための包括的性教育実践助産師育成研修 B. 未就学児のための包括的性教育実践助産師研修 ・未就学児のための包括的性教育の普及啓発と実践体制整備 ⑦周産期の母子を対象とした訪問看護実施者要請プログラムの構築と評価
3 日本助産師学会に関する事業	4	1) 2023年度第79回日本助産師学会を開催する。	理事会 事務局 総会・学会 運営特別委員会
	4	2) 2024年度第80回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。	
	4	3) 2025年度第81回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。	
4 一般住民を対象とした講座	1	1) 〈台東区補助金事業予定〉 一般住民を対象に健康・子育ての情報提供と対象者が交流できる機会となる講座を行う。 『子育て孫育て講座』 1クール5回シリーズ×2回 13：30～15：00 会場：日本助産師会館 ※オンライン講座 対象者：妊婦・父母・孫を持つ祖父母世代 参加費：ひと家族あたり1,000円/1クール	地域貢献室
5 企業との協賛事業	1	1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる ・賛助企業等と連携した女性と家族への健康支援事業	協働連携事業検討特別委員会 事務局

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
6 その他	4	1) 地区研修会に助成金(10万円/1日)を交付する。各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図る。 2) 今後の地区研修会運営方法について検討する。	事務局 理事会

I-1- (2) 相談・助言

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 助産ケア充実の推進	1	1) 子育て・女性健康支援事業に関する相談・助言・補助	事務局
		①情報交換と事業の活性化をめざし、総会、理事会等で各地区の活動報告等を実施する。	理事会
	1	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に応じ、開業助産所の助産所の活性化をはかりながら、医療安全管理を実施するために委員会を6回/年開催する。(オンライン会議) うち1回は安全対策委員会との合同委員会とする。 ②自然分娩を勉強したい助産師と助産所のマッチング(支援)方法を検討する。	助産所部会
	2.3	③プレコンセプションケアを実践し、若い世代への意志決定の支援・妊娠前教育の普及啓発を行う。 ・研修等を通じた教育ツールの周知啓発を行う。	教育委員会
	1.4	④助産所開業マニュアル改訂内容の周知啓発を行う。	
	1	3) 地域母子保健活動における助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会(年6回)を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。 ②安全対策委員会と合同委員会を開催し、地域における助産師活動の安全対策について検討を行う。	保健指導部会
	4	③妊娠中から育児期までの産前産後モデルの検討を行い周知する。	〃
	1	4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①勤務助産師部会委員会を開催し、勤務助産師を取り巻く状況について意見集約し、課題発見及び改善を行う(年6回開催)。 ②「妊娠中の標準的な保健指導」の普及啓発 ・2019年に出版した冊子の重版とダウンロード化の両面でアプローチ	勤務助産師部会 〃
	1	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事故対策に関わる事項及び事例の検討・実施を行うため、委員会を年12回開催する。 うち2回は、助産所部会・保健指導部会との合同委員会。	安全対策小委員会 助産所部会 保健指導部会
	4	②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の統一化に向け、安全対策委員会連携集会を開催する。(年1~2回Web開催) ③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有、安全対策を講じる。 ・事例分析 ・分析をもとにした、安全対策の提案 ・都道府県助産師会、助産所との連携	安全対策小委員会 安全管理委員会
	4	④機関誌、ホームページを活用し、会員へ医療安全に関する情報発信をする	安全対策小委員会
	4	⑤都道府県助産師会に向けたアンケートの実施 都道府県助産師会における安全対策委員会の活動状況を把握する。 アンケートはメールにて実施する。	〃
	4	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持を行う。	事務局
	4	⑦助産ケアのリスクマネジメントに関する相談・助言、情報の共有 ・インシデント・アクシデント報告の運用 ・分娩基本データ収集システムの異常・転院報告書の分析 ・安全管理評価表の活用促進	安全対策小委員会
	4	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基づき審議する。	倫理委員会
	6	②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項について倫理指針に基づいて審議する。	〃

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
	1	7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①周産期助産ケアに関する検討を行うため、委員会を開催する。 ②産後ケアガイドの改訂を検討する。 ③助産業務ガイドラインの改訂を検討する。	周産期助産 ケア検討委 員会 産後ケアガ イド改訂特 別委員会 助産業務ガ イドライン 改訂特別委 員会
2 世田谷区立産後ケ アセンター ・産前産後ケア事 業	1	1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台と なるような心と体の健康づくりを支援する。 ①産後の新しい家族関係の形成の時期に、特に支援を必要とする母子とその家族に対して宿泊型ケアを 提供する。 ②子育て不安を持つ母親、育児技術習得が必要な母親等への、デイ（日中）型ケアを提供する。 ③精神的サポートが必要な母親に対して、心理カウンセリングを実施する。 ④センターへの来所が難しい母子に対して居宅訪問（アウトリーチ）型ケアを提供する。 ⑤産後ケア事業利用後の母子と家族にオンライン相談を実施する。 ⑥地域子育て支援コーディネーターを利用者に紹介する場を提供する。	世田谷区立 産後ケアセ ンター
3 とりこえ助産院	1	1) 母乳哺育および育児に関する個別支援を行う。 受診料 初診（1時間）7,000円 再診（通常のケア）6,000円 主なケア ・乳房トラブル ・母乳不足感 ・乳汁分泌の促進 ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談 2) 孤立感や育児不安を抱える、妊産婦およびその家族を対象とした、個別訪問支援事業（台東区委託 事業）を行う。 ・妊娠期～おおそ産後1年までの世帯を対象に、最大5回までの訪問を行う。 3) 「とりこえサロン」等の開催による、集団での育児支援を行う。参加費：1組1,000円/500円 4) 新生児等訪問指導業務（中央区委託事業）を行う。 5) 日帰り型産後ケア「気ママにのんびり@とりこえ助産院」の実施（台東区委託事業）。	地域貢献室
4 電話相談	2	1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。 毎週火曜日実施 ①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談	〃
5 安全相談窓口	4	1) 安全相談窓口にて、医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	安全相談窓 口
6 相談体制のための 補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金（20万/年）を交付する。	理事会 事務局

I-1- (3) 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 奨学金貸与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を 必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院（助産）生及び助産学専攻修士課程生奨学 金、助産師学生（大学は4年次）奨学金の貸与を行う。	奨学金選考 委員会 理事会 奨学金選考 委員会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回（必要に応じて）開催する。	

I-1- (4) 災害対策支援事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 災害復興、災害対策支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する。(年7回開催)	災害対策委員会
	1	2) 会員の防災訓練(安否確認)の実施 ・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD等を送付する。	〃
	1	4) 災害発生時の助産師活動(支援活動および業務継続等)を円滑に行うための情報等を会員マイページやHPに掲載する。	〃
	1	5) 災害対策委員会連携集会を開催する。(東京)	〃

I-1- (5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 機関誌作成支援	4	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体および会員分の機関誌を購入し、無料で配布する(年4回)	事務局

I-1- (6) 資料収集・調査

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6	1) 助産所の実態および嘱託医師等に関して調査する。	助産所課題検討特別委員会
	6	2) 助産及び母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順位等について整理を踏まえて検討する。基本はWEB会議とし、必要に応じミーティング(2回程度)を開催する。	政策・調査委員会
2 安全対策のためのデータ収集事業	4.6	1) 安全対策のための事例収集と分析・活用を行う。 ①安全対策の一環として、全国助産所分娩基本データ収集システム、インシデント・アクシデント報告、安全管理評価表の活用、運用を促す。 ②報告のあった事例について、都道府県助産師会が分析・活用できるよう支援する。	安全対策小委員会
			事務局
3 国際情報収集事業	5	1) 国際助産師連盟(ICM)等の国際関係機関からの国際情報(ニュースレター等)を提供する。	国際委員会

I-1- (7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 母子保健の国際協力に関する事業	5	1) 国際助産師連盟(ICM)及び国際的な諸活動を推進するため、在日外国人妊産婦への支援の推進のため、国際委員会を設置し委員会を4回開催する。	国際委員会
	5	2) ICM(国際助産師連盟)と連携し、会員へICMの情報を発信する。 ①ICM発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせる。 ②ICMテーマに合わせ、3団体で共同して『国際助産師の日2023』のポスターを作成する。	〃
	5	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。 ①ICMパリ大会(2023)ブース展示ポスターを作成し展示する。 ②在日外国人妊産婦への支援	〃

I-1- (8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の事業番号	事業内容	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ物品贈呈を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。	理事会 事務局

Ⅱ 収益事業

Ⅱ-1- (1) 貸室事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理, 運営を行う。 賃貸契約先: 株式会社日本助産師会出版 研修室, 会議室等貸室: 未使用時に有償で貸与	事務局

Ⅱ-1- (2) 保険事務事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 保険事務事業	4	1) 助産師賠償責任保険【分娩あり】, 助産師賠償責任保険【分娩なし】, 勤務助産師賠償責任保険, 団体傷害保険, 医療事故調査制度に関わる費用保険について, 日本助産師会が団体保険として契約する。	事務局

Ⅱ-1- (3) 物品販売

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 推奨商品の認定事業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し, 販売手数料を得る。(新規認定は停止)	事務局

Ⅱ-1- (4) 産後ケアセンター自主事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 世田谷区立産後ケアセンター ・自主事業	8	1) 母乳育児を行う母親へ, 母乳哺育に関するケア(乳房ケア・授乳指導・相談等)を提供する。 2) 妊産褥婦を対象として, 心身の疲労の回復, マイナートラブルの改善のためのボディケアを提供する。 3) 住民を対象とした, 子育てに関する教室, 講座を開催する。 4) 「助産師 よろず相談室」電話相談の実施。	世田谷区立産後ケアセンター

Ⅱ-1- (5) 訪問看護ステーション事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 訪問看護ステーション	8	1) 地域の産前産後の継続したケアの必要性がある方, 育児不安, 授乳不安, メンタルヘルスの方等への, 訪問看護ステーション事業の運営ノウハウを蓄積し, 将来的に全国展開を目指す。	訪問看護ステーション

Ⅲ その他の事業（相互扶助等事業）

Ⅲ-1-（1）会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 会員相互の福祉事業	8	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。 4) 会員の相互交流や情報伝達的手段としてメーリングリストや会員管理システムを運営する。	理事会 事務局 〃 〃
2 会員相互の情報交換事業	8	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。 ・助産所部会集会（3回開催） ・保健指導部会集会（3回開催） ・勤務助産師部会集会（2回開催） ・合同部会集会（1回開催）	助産所部会 保健指導部 会 勤務助産師 部会
	8	2) 都道府県助産師会保健指導部会活動調査を実施する。 3) 地区助産師研修会時の部会集会開催の支援を行い、連携強化を図る。	保健指導部 会
3 組織強化事業	8	1) 組織強化に関する活動を実施するため委員会を開催する。 ・本会の組織強化 ・都道府県助産師会との連携強化	組織強化委 員会
	8	2) 助産師さんとの思い出募集・表彰イベント開催	
	8	3) 会員加入勧奨を行う。	事務局
	8	4) 会員情報の更新、管理を行う。	
4 法人運営に関する事業	8	1) 2023年度通常総会を開催する。 2) 2024年度通常総会開催準備を行う。 3) 2025年度通常総会開催準備を行う。	理事会 事務局 総会・学会 運営特別委 員会
	8	4) 監査を年1回行う。	理事会 事務局
	8	5) 理事会を年7回開催する。	〃
	8	6) 常任理事会を年9回開催する。 (内9回専門部会長同席)	〃
	8	7) 都道府県助産師会代表者会議を年3回開催する。	〃
	8	8) 地区代表者会議へ役員が参加する。	〃
	8	9) 他団体、関連会議等への参加と要望を実施する。	〃
	8	10) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士、社会保険労務士の助言を受ける。	〃
	8	11) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入する。 ・役員賠償責任保険 ・個人情報取扱事業者保険 ・委員会等委員に対する旅行保険	〃
	8	12) 適切な法人運営に関し、情報管理に関する業務を行う。 ・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティソフトの更新・管理	事務局
	8	13) 適切な法人運営に関し、会館管理・維持を行う。	〃
	8	14) 適切な法人運営に関し、事務局運営を行う。	〃
		15) 2023年度代議員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催する。年7回開催（開票含む）。 代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表する。 総会時の選挙運営事業。 2023年通常総会において代議員受付を補佐する。	選挙管理委 員会